

(1)第2期川島町子ども・子育て支援事業計画 進捗管理について

①「教育・保育施設の充実」と「地域子ども・子育て支援事業の推進」について

国により目標値(量の見込み・確保方策)の策定が義務付けられている事業について、下記のとおり記載しています。

この目標値は、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用状況・利用希望を把握するために行ったニーズ調査(令和元年度実施)の結果や、過去の実績から算出しています。

本町では、本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度の5年間で、この目標値が達成できるよう、各種施策を推進しています。

■表の見方

(例) (単位：人)

計画の推進方策		R 3 年度
① 量の見込み		187
② 確保方策	幼稚園・認定 こども園	280
	町外施設 (町内在住)	25
	小計	305
	②-①	118

【令和4年2月末時点】

(単位：人)

③ 実績・現状	幼稚園・認定 こども園	146
	町外施設 (町内在住)	24
	計	170
④ 評価		B (56%)

○単位

目標値に使用する単位です。単位が人の場合、実人数か延べ人数かについては、量の見込みと確保方策にそれぞれ記載しています。

○量の見込み(①)

町民の推計利用希望量(ニーズ、需要量)です。令和元年度に行ったアンケートの結果や過去の実績をもとに算出しています。

○確保方策(②)

量の見込みに対応できるよう、町が実施・提供する体制・施策等の整備量(供給量)です。

②-①が0ならば需要と供給が釣り合っているということです。

正の数なら供給の方が多いということです(=要望より受け入れ場所の方が多)。)

○実績・現状（③）

令和3年度の実績もしくは現状の数値です。

○評価（④）

令和3年度の実績・現状（③）を確保方策（②）で割って算出した数値を基に評価を行います。

	A	B	C
評価基準	③実績・現状の値が②確保方策の7割以上	③実績・現状の値が②確保方策の4割以上7割未満	③実績・現状が②確保方策の4割未満、あるいは③実績・現状が②確保方策を超えている

計画した目標値(量の見込み・確保方策)に対する実績値の状況は次ページ以降になります。

I「教育保育施設の充実」

① 幼稚園・認定こども園(1号認定及び2号認定3歳～5歳の幼稚園・認定こども園)

(単位：人)

計画の推進方策		R 3 年度
① 量の見込み		187
② 確保方策	幼稚園・認定こども園	280
	町外施設 (町内在住)	25
	小計	305
	②－①	118

【令和4年2月末時点】

(単位：人)

③ 実績・現状	幼稚園・認定こども園	146
	町外施設 (町内在住)	24
	計	170
④ 評価		B (56%)

満3歳～小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境のなかで教育を提供します。

幼稚園・認定こども園の利用を希望する令和3年度の量の見込み（ニーズ）は187人ですが、確保方策（定員）は町内外合わせて305人となっており、令和4年2月末時点の現状では170人の児童が幼稚園・認定こども園を利用しています。

量の見込みに対し、現状が下回っており、幼稚園・認定こども園を利用したい3～5歳児の1・2号認定に対し十分対応ができています。

② 保育園(所)など(2号認定 3歳児～5歳児の保育園(所))

(単位：人)

計画の推進方策		R 3 年度
①量の見込み		105
②確保方策	保育園・認定こども園	145
	地域型保育事業	0
	町外施設（町内在住）	7
	小計	152
	②－①	47

【令和4年2月末時点】

(単位：人)

③実績・現状	町立けやき保育園	53	104
	町立さくら保育園	51	
	町外施設(町内在住)	4	
	計	108	
④評価		A (71%)	

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、2号認定（3～5歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

保育園の利用を希望する令和3年度の量の見込み（ニーズ）は105人でしたが、令和4年2月末時点の現状では108人と僅かに見込みの数を超えています。しかし、町内の保育園の3～5歳児確保方策（定員数）はさくら保育園77名、けやき保育園68名の145名であり、町外施設への委託も7名見込めることから、152名まで保育可能であるため、3～5歳児の2号認定に対し十分対応ができています。

ただし、前年度に引き続き、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題の一つとなっています。

③ 保育園(所)など(3号認定 0歳児～2歳児の保育園(所))

(単位：人)

計画の推進方策		R 3 年度	
		0 歳	1～2 歳
①量の見込み		113	
②確保方策	保育園・認定こども園	12	88
	地域型保育事業	0	4
	町外施設（町内在住）	2	7
	小計	14	99
	②－①	0	

【令和4年2月末時点】

(単位：人)

		0 歳	1～2 歳
③実績・現状	町立けやき保育園	6	24
	町立さくら保育園	7	43
	あすか川島保育園	1	4
	町外施設（町内在住）	0	4
	計	14	75
④評価		A (79%)	

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、3号認定（0～2歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

保育園の利用を希望する令和3年度の量の見込み（ニーズ）は0歳児14人、1～2歳児99人、合計113人でした。

令和4年2月末時点の現状では、0歳児14人、1～2歳児75人、合計89人と量の見込を下回っておりますが、0歳児については、定員と同数となっております。

また、あすか川島保育園（地域型保育事業）は定員4名となっておりますが、これは地域枠（川島町民）の定員であり、それとは別に従業員枠の定員を8名分設けております。そのため、従業員枠の利用者が少なければ、空いている従業員枠で町の子どもを預かることができ、令和4年2月末時点では従業員枠の利用者が0名のため、0～2歳児を、8名多く預かることができます。実際に0歳児を1人多く預かっていただいております。

なお、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題となっております。

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業の推進

① 利用者支援事業

(単位：か所)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み (か所)	2	2
②確保方策 (か所)	2	2
③実績・現状(令和3年3月末、4年2月末時点)	2	2
④評価	A (100%)	

子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行います。

相談や施設の利用に関する問い合わせは、「子育て支援課」及び「子育て支援センター」が行っています。保育園・幼稚園・認定こども園や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の中から子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行っています。

② 地域子育て支援拠点事業

(単位：か所)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	10,000	9,550
②確保方策 (年間延べ人数) 上段：計画 下段：実確保数	10,000 10,650	10,000 10,280
③実績・現状(令和3年3月末、4年2月末時点)	3,129	3,047
④評価	C (30%)	

川島町子育て支援総合センターにおいて、親子の居場所の確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年に引き続き、利用制限(町内在住者限定、人数制限)を実施しました。また、令和3年8月3日から9月30日まで緊急事態宣言に伴い施設を休館としていました。そのため、年間10000人の利用目標としていましたが、令和4年2月末時点で3047人の利用に留まっています。

前年度に引き続き、町内在住者に利用制限したこともあり、町民の新規利用者も増えていることから、再利用を促し町民の利用増につなげていきます。また、感染防止対策を徹底し、事業内容を検証し新しい生活様式に合わせた事業実施に努めていきます。

③ 妊婦健康診査

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み（年間実人数）	78	73
②確保方策（年間実人数） 上段：計画 下段：実確保数	78 61	73 59
③実績・現状（令和3年3月末、4年2月末時点）	61	59
④評価	A (100%)	

妊婦に対し、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付し、費用の一部を助成しています。現在実施している妊婦健康診査事業で、全ての対象者への対応ができる体制となっており、令和4年2月末時点では59人に実施しています。

④ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み（年間実人数）	78	73
②確保方策（年間実人数） 上段：計画 下段：実確保数	78 70	73 47
③実績・現状（令和3年3月末、4年2月末時点）	67	47
④評価	A (100%)	

生後4か月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児に関することなど、母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行っています。

令和3年度は、全ての対象家庭に訪問を実施しており、令和4年2月末時点で47人を対象に行っております。

⑤ 養育支援訪問事業

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み（年間実人数）	10	10
②確保方策（年間実人数） 上段：計画 下段：実確保数	10 11	10 6
③実績・現状（令和3年3月末、4年2月末時点）	11	6
④評価	A (100%)	

子育てについて不安や孤立感などを抱えている家庭、虐待の恐れのある家庭、養育支援が必要な家庭を保健師や保育士などが訪問し、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援を行っています。

母子保健事業で対応していますが、状況によっては、児童相談所・教育機関等の関係機関の担当者による個別ケース会議で対応を協議することとしています。

昨年に引き続き、全ての対象家庭に訪問を実施しています(令和4年2月末時点6件)。

⑤-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(その他要保護児童などの支援に資する事業)

(単位：回)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み（代表者会議実施回数）	1	1
②確保方策（代表者会議実施回数）	1	1
③実績・現状（令和3年3月末、4年2月末時点）	1	1
④評価	A (100%)	

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関(子育て支援課)職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携を図る取り組みを実施しています。

現状として、代表者会議の開催については、年度当初に1回実施しています。昨年度は書面での実施でしたが、今年度は対面形式で開催しました。また、実務者会議(担当者)については、令和3年度から年4回と回数を増やし、情報共有と連携強化を図っています。それ以外にも、状況によっては関係機関担当者による、個別ケース会議で対応を協議することとしています。

⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	0	0	6
②確保方策 (年間延べ人数)	0	0	10
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	0	0	
④評価	C (0%)		

ショートステイ事業は、保護者が疾病・疲労など、身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童の養育・保護を行うものです。

トワイライトステイ事業は、就労などの理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、養育が困難となった場合やその他緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を保護し、生活指導や食事などの提供を行うものです。

令和3年度までは事業を実施しておりませんでした。令和4年度より新たに埼玉育児院ひまわりルームに委託し、ショートステイ事業を実施します。確保方策としては10名の予定です。

⑦ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み(年間延べ人数)	160	160
②確保方策 (年間延べ人数) 上段：計画 下段：実確保数	160 240	160 240
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	未就学児	3 45
	就学児	87 165
	合計	90 210
④評価	A (88%)	

児童の送迎支援や預かり保育等を希望する保護者(依頼会員)と、支援を行うことを希望するサポーター(提供会員)との、相互援助活動の連絡・調整を行っています(川島町社会福祉協議会に委託)。

令和3年度の利用者数は前年度と比較して大幅に増え、令和元年度と同程度まで回復しています(令和元年度232名)。

⑧ 一時預かり事業

(単位：人)

計画の推進方策		R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み（年間延べ人数）	幼稚園在園児	7,000	6,685
	在宅児など	1,000	955
②確保方策（年間延べ人数） 上段：計画 下段：実確保数		8,000 13,980	8,000 14,400
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	幼稚園在園児	6,246	4,636
	在宅児など	257	246
	合計	6,503	4,882
④評価		C (34%)	

保護者の一時的な労働、職業訓練、疾病、事故、出産、心理的負担や肉体的負担の解消などの事情により、保育が必要な児童を預かるものです。

幼稚園在園児については、とねがわ幼稚園の預かり保育さくらんぼで、在宅児については、さくら保育園の一時保育事業で対応しています。確保方策としては、とねがわ幼稚園が一日50名、さくら保育園一日10名が利用可能となっておりますが、保育士の人材確保が困難な状況であり、通常保育を優先せざるを得ないため、実際に保育している人数はそれ以下となっており、実際の保育可能人数も定員より少なくなっています。

現状については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度に引き続き、年間利用者数が減少しています（令和4年2月末時点4882名）。これは、預ける側が利用を控えていることと、預かる側の保育可能人数の減少が原因と思われます。

⑨ 時間外保育事業(延長保育事業)

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み (年間実人数)	47	43
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画 下段：実確保数	47 60	43 60
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	33	20
④評価	C (33%)	

就労時間の延長などにより、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育時間を延長して保育を実施しています。朝7時30分から8時30分までが朝の無料延長保育、夕方17時から18時30分までが夕方の無料延長保育、夜18時30分から19時までが有料延長保育となっており、さくら保育園・けやき保育園の両園で対応しています。

そのうち、進捗管理の審査対象となっているのは利用するのに登録が必要となる有料延長保育分のみとなっております。

現状として、令和4年2月末時点で20名が事業利用のため、登録していますが、コロナウイルスの影響により、有料延長保育の登録者数は減少しています。

(参考)

町立保育園有料延長保育 延べ件数実績

(単位：件)

	R 2 年度	R 2 年度 1日あたりの 利用件数	R 3 年度 (R 3 年 2 月 末まで)	R 3 年度 1日あたりの 利用件数
さくら保育園	233	0.97	124	0.51
けやき保育園	28	0.11	7	0.03
合計	261	1.08	131	0.54

(参考)

町立保育園無料延長保育 延べ件数実績

(単位：件)

	R 2 年度	R 2 年度 1日あたりの 利用件数	R 3 年度 (R 3 年 2 月 末まで)	R 3 年度 1日あたりの 利用件数
さくら保育園	12,946	53.9	14,938	62.2
けやき保育園	6,099	25.4	5,661	23.6
合計	19,045	79.3	20,599	85.8

⑩ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応型強化事業)

(単位：人)

計画の推進方策		R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み (年間延べ人数)		43	41
②確保方策 (年間延べ人数) 上段：計画 下段：実確保数	病児・病後児保育事業	100 200	100 50
	緊急サポート	100 480	100 480
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	病児・病後児保育事業	0	0
	緊急サポート	0	4
	合計	0	4
④評価		C (1%)	

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育及び緊急的な対応等を行うものです。

令和元年度より、病児・病後児保育施設を利用した町民に対し、利用料の一部を補助していますが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響等により利用が減少しているためか、現状として申請者はいません。

緊急サポートについては、緊急の預かりを「NPO法人病児保育を作る会」に委託し実施しており、令和3年度は病児・病後児の保育で4件の利用がありました。

⑪ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 及び地域子ども教室の整備(小学生)

(単位：人)

計画の推進方策	R 2 年度	R 3 年度
①量の見込み (年間実人数)	180	180
②確保方策 (年間実人数) 上段：計画 下段：実確保数	220 220	220 310
③実績・現状 (令和3年3月末、4年2月末時点)	186	235
④評価	A (76%)	

(参考) 令和3年度

(単位：人)

地区	中山	伊草	つばさ南	つばさ北	合計
定員数	135	90	40	45	310
2月末時点現状	90	65	40	40	235

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室棟を利用して適切な遊びの場を与えて、児童の健全な育成を図る事業です。

令和3年度の町内の放課後児童クラブの状況は、町内の3つの運営団体によって運営されている7支援単位の放課後児童クラブがあり、310名分の確保方策(定員)を確保しています。

また、令和4年2月末時点では235名の登録であり、十分対応ができています。